

シニア測量技術者の登録及び更新について

- ①シニア講習会（eラーニング）の受講・試験及びレポート提出後、受講修了の審査に全て合格した場合は、事務局から修了した受講者に修了通知をメールにて送付します。
- ②「シニア測量技術者」として登録を希望する修了者は、「技術者資格」、「専門技術」及び「企業での実績」等を記載した別表1「登録・更新申請書」及び別表2「承諾書」を事務局へ提出してください。また、以下の登録料をお支払いください。
 - i) 地理空間情報専門技術者：5,000円
 - ii) 地理空間情報専門技術者以外：5,000円
- ③「シニア測量技術者」は、日本測量協会HP「測量情報館」より公開します。
公開は、日本測量協会特別会員のみとし、公開の内容は、別表1の「シニア測量技術者」登録・更新申請書のとおりとします。
- ④「シニア測量技術者」は、初回の登録後1年毎に登録を更新してください。
 - ・更新の条件として、更新時に測量CPDポイントを10ポイント取得していること。
 - ・更新の手数料：3,000円登録の更新を希望する「シニア測量技術者」は、別表1「登録・更新申請書」を事務局へ提出してください。
- ⑤測量作業機関（特別会員）と「シニア測量技術者」の契約が成立した場合、「シニア測量技術者」は日本測量協会に報告書（様式は任意）を提出してください。

以上

<この件に関する問い合わせ先>

公益社団法人日本測量協会

測量継続教育センター測量技術教育部

電話：03-5684-3355

「シニア測量技術者」登録・更新申請書

公益社団法人 日本測量協会 会長 殿

氏名

印

次のとおり「シニア測量技術者」の登録・更新を申請します。

		申請日	年	月	日
フリガナ		生	年	月	日
申請者氏名		印	西暦	年	月 日
測量士名簿	登録番号	測量士 No.			
	登録年月日	西暦	年	月	日
メールアドレス					
フリガナ					
現勤務先名称 及び住所					
フリガナ					
退職前 勤務先名称及び住所					
自宅住所					
希望する勤務先等 参考となる事項					
① 専門技術					
② 技術者資格					
③ 企業での実績					

注：測量会社等に在職している方は、在職している会社の登録承認書（様式は任意）を提出する。

承 諾 書

公益社団法人 日本測量協会 会長 殿

氏名

印

私は別紙「シニア測量技術者」登録・更新申請書及び下記のとおり、日本測量協会「シニア測量技術者」名簿に登録及び公開することを承諾します。

記

1. 「シニア測量技術者」名簿の公開は、日本測量協会特別会員のみとする。
2. 「シニア測量技術者」名簿は、日本測量協会ホームページ「測量情報館」サイトで公開する。
3. 測量作業機関との契約は、双方の責任の上契約する。
4. 日本測量協会は、双方の契約には一切の責任を負わないこととする。
5. 測量作業機関との契約が成立した場合は、日本測量協会に報告書を提出する。
6. 「シニア測量技術者」は、初回の登録後 1 年毎に登録を更新する。